



令和元年9月13日
株式会社 中国銀行

信託業務取扱店拡大について

当行では、遺言信託等の相続ニーズに対応した信託本体業務の取扱いを国内全営業店に拡大しておりますので、お知らせいたします。

近年の終活ブームに加え相続法の改正もあり、高齢者や次世代を中心とした相続対策への関心がより一層高まっているなかで、お客さまの相続ニーズ等に迅速にお応えできる体制を整備しました。詳細は以下のとおりです。

1. 目的

お客さまの幅広いニーズに対してワンストップで対応し、お客さまの利便性と満足度を向上させるため。

2. 信託業務取扱店

	現在	従来
信託業務取扱店	国内全営業店 (晴れの国支店および特別出張所を除く)	本店営業部、岡山駅前支店、奉還町支店、岡山南支店、岡山西支店、西大寺支店、児島支店、倉敷支店、総社支店、笠岡支店、津山支店、福山支店、広島支店、高松支店、米子支店、大阪支店の16か店

3. 相続ニーズに対応した信託商品(信託本体業務の一部)

商品	概要
遺言信託 (遺言作成サポートサービス) (遺言執行引受承諾業務)	公正証書遺言の作成をサポートし、相続発生時には当行が遺言執行者として相続手続きをおこないます。
遺産整理業務	相続財産調査や遺産分割協議書作成をサポートし、預金解約等の手続きを遺族に代わっておこないます。
ちゅうぎん遺言代用信託 ~家族のバトン~	相続発生時に簡単な手続きで財産を受取ることができます。信託財産は元本保証です。

以上